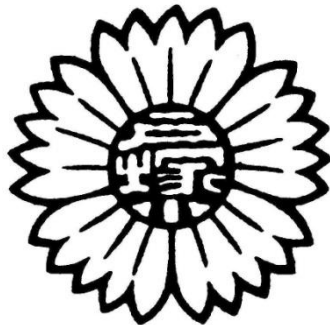


令和6年度 新入学児童 入学説明会資料



令和6年2月2日（金）

受付 9時30分～9時55分

開始 10時00分

川口市立戸塚小学校

令和6年度新入学児童 入学説明会 次第

- | | | |
|---|----------------|--------|
| 1 | 挨拶 | 校長 |
| 2 | 学校保健について | 養護教諭 |
| 3 | ことば・きこえの教室について | 司会より |
| 4 | 通学班登校について | 安全主任 |
| 5 | 入学までに身に付けたいこと | 1年学年主任 |
| 6 | PTAより | PTA 会長 |
| 7 | 就学援助、学校給食について | 事務主任 |
| 8 | 入学式について・他 | 司会より |

～～学用品販売～～

9：15 ～ 11：30

正門 駐車場【屋外】（雨天：管理棟）

本校の概要

I 本校の特色

- (1) 開校150年目 戸塚地区で最も伝統ある学校である。令和5年度には、150周年の行事（イベント等）を行いました。
- (2) 児童数 約700名の大規模校である。
- (3) 通級指導教室（難聴・言語障害）、特別支援学級（知的、自閉・情緒）が設置されている。
- (4) 学校敷地内や学区に緑が多く残されている。

II 学校経営の方針

1 学校教育目標

- ◇ よく学ぶ子 （知育）
- ◇ つよい身体の子（体育） ⇒ 「生きる力」
- ◇ きれいな心の子（徳育）

2 目指す学校像・児童像・教師像

- ※学校経営理念 笑顔いっぱい 夢いっぱい 未来へはばたけ戸塚っ子
- 学校像 児童一人一人を大切にし、本気にさせる学校
- 児童像 自らを磨く児童
- 教師像 常に自らの資質・能力を磨き、子供を本気にさせる教師

III 教職員数(令和5年度)

校長(1) 教頭(1) 教諭(31) 養護教諭(1) 事務主任(1) 特別支援教育支援員(2)
 アシスタントティーチャー(1) 特別支援教育補助員(1) 学校図書館司書(1) 校務員(2) 給食配膳員(2)

IV 学校医等

内科医： 厚川 清美 田辺 知宏 荒熊 智宏
 歯科医： 金谷日出夫 南波 正克 遊佐 康夫
 眼科医： 浅岡 哲生
 耳鼻科医： 岡村 一成
 薬剤師： 石井 紀佳

V 主な学校行事(令和5年度実績)

4月	始業式・入学式 定期健康診断 交通安全教室(1・3年生) 開校記念日(11日) 全国学力学習状況調査(6年生) オンライン授業参観・懇談会
5月	埼玉県学習状況調査(4・5・6年生) 川口市小学校低学年基礎学力定着度調査(2・3年生) 学校運営協議会 1年生を迎える会
6月	新体力テスト 学校公開日 学校運営協議会
7月	オンライン懇談会 終業式 個人面談 パワーアップ教室
8月	夏季休業日 サマースクール
9月	始業式 大貫海浜学園(5年)
10月	運動会 就学時健康診断 修学旅行(6年)
11月	なでしこコンサート(校内音楽会) 学校運営協議会
12月	往復持久走大会 授業参観・懇談会 終業式
1月	始業式 学校公開日 学校運営協議会
2月	入学説明会 授業参観・懇談会 学校運営協議会
3月	6年生を送る会 卒業証書授与式 修了式

学校保健について

1. 就学時健康診断の結果

- ・就学時健康診断の結果、疾病・異常があったお子様は、入学までに治療されるようお勧めします。
- ・麻疹風疹ワクチン（MR ワクチン）は令和6年3月末までは公費負担で接種できます。まだお済みでない場合は早めの接種をお勧めいたします。

2. 家庭での健康観察

- ・起床後のお子さんの様子（顔色・目つき・唇の色・疲労度・朝食の食べ具合等）を観察してください。
- ・平熱よりあまり高い場合（ $+0.5^{\circ}\text{C}$ 以上を目安に）は休養をさせてください。
- ・欠席される場合や体調に不安がある場合は、体調報告アプリ「リーバー」にて体の様子を記入し、担任までお知らせください。

3. 身につけさせたい生活習慣

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 早寝・早起き | (十分な睡眠は、情緒の安定や学習への集中に不可欠) |
| (2) 朝ごはん | (1日の活動のエネルギー源) |
| (3) 朝の排便 | (腹痛の原因を除き、学習に集中) |
| (4) 食後の歯みがき | (むし歯予防・歯周疾患の予防) |
| (5) 手洗い・うがい | (病気の予防) |
| (6) ハンカチ・ティッシュペーパーの携帯（衛生管理） | |
| (7) 手・足のつめを短くしておく（けがの予防） | |

4. 学校で具合が悪くなった場合

- ・以下の場合は早退となります。
- ①発熱があるとき
- ②保健室で休養しても回復の様子がないとき
- ③学校で授業を続けることが難しいとき
- ・早退の場合は、お子さんの安全を考え、必ず迎えに来ていただくことになっています。保護者の方へ連絡をしますので、日中確実に連絡をとれる連絡先（お仕事中携帯電話に出られない場合は、職場の電話番号など）を保健調査票にご記入ください。また、変更がある場合は、速やかに学校までご連絡をいただきますようお願いいたします。
- ・基本的に、投薬は行いません。

5. 学校でけがをした場合

- ・軽いけがの場合は、保健室で応急処置をします。
- ・すぐに受診が必要と考えられる場合は、保護者の方へ連絡をします。受診は、原則保護者の方の引率となります。（治療について医師と保護者の方の相談が必要となるため）
- ・保健室ではその日学校でしたけがの応急処置を行います。家庭でのけがの手当てや、継続的な手当てはできません。

6. 日本スポーツ振興センターの災害給付について

- ・学校管理下における児童の負傷、疾病について受診をされた場合に給付申請を行うことができます。入学後、申込用紙を配付し受付・集金いたします。全員加入くださいますようお願いいたします。集金は、学年費集金に含めて行います。
- ・学校でのけがで受診した場合、子ども医療費は使用せず、スポーツ振興センターを使用していただくこととなっています。スポーツ振興センター災害給付適用の範囲等、詳しくは4月に配付されるお手紙をお読みください。

《独立行政法人日本スポーツ振興センター》

1 目的

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法で定められている全国的な組織で、学校等の管理下における児童の負傷、疾病等に関して、治療費や見舞金の給付を行うものです。

2 学校管理下の範囲

- ①授業を受けているとき ②課外指導を受けているとき（修学旅行、臨海学校、遠足等）
③休み時間（始業前、昼休み、放課後等） ④登下校の時（通学路）

3 掛け金および給付金

《参考》令和4年度 掛金額 945円（市費負担額485円・保護者負担額460円）
給付金・・・医療費総額5000円以上の場合が給付の対象となります。

7. 学校で予防すべき感染症と、出席停止の期間の基準（学校保健安全法による）

第1種・・・出席停止期間「治療するまで」

エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 マールブルグ病 ペスト
ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 鳥インフルエンザ（H5N1）
重症急性呼吸器症候群（SARS）

第2種

感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

第 3 種

感 染 症 名		出 席 停 止 期 間
コ レ ラ		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
細 菌 性 赤 痢		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸 チ フ ス		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
パ ラ チ フ ス		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
流 行 性 角 結 膜 炎		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
急 性 出 血 性 結 膜 炎		症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
そ の 他 の 感 染 症	溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ肺炎 感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	適正な抗菌剤治療開始後 24 時間を経て全身状態が良ければ登校可能 A 型・E 型：肝機能正常化後登校可能 B 型・C 型：出席停止不要 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可 発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可 急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能 下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	アタマジラミ 伝染性軟属腫（水いぼ） 伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける） 出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける） 出席可能（プール、入浴は避ける）

- ・感染症発生（医師の診断）→ 学校へ連絡（リーバー等）→ 出席停止
上記の感染症と診断された場合、「出席停止」となります。他の児童への感染を防ぐため、出席停止期間または医師から登校の許可があるまでは自宅で療養をしてください。
- ・アタマジラミや水いぼは出席停止になりませんが、感染された場合、学校にご連絡ください。

ことば・きこえの教室について

ことば・きこえの教室案内

川口市立戸塚小学校(048-297-5505 直通)

- ・ことば・きこえの課題の改善、軽減をはかり、子どもたちが生き生きとした生活を送れるように支援しています。
- ・ことばやきこえについて心配があれば、相談に応じています。
- ・ことば・きこえの教室に定期的に通って学習することを「**通級**」といいます。「**通級による指導**」は、学校教育の一環として行われます。

対象の児童

吃音（どもる）

- ・「ぼ・ぼ・ぼく・・・」のように音を繰り返す。
- ・「きーのね」のように音を引き伸ばす。
- ・「・・・・ん、せんせい」のように音がつまってでにくい。

構音（発音）

- ・音の置き換えがある。
「さかな」を「たかな」のように音を置き換える。
- ・音の省略がある。
「ラッパ」を「アッパ」のように子音を省略する。
- ・ひずみの音がある。
い段やサ行音などが息が漏れたようなひずんだ発音になる。
- ・鼻漏れがあったり、もごもごしたりして、はっきりしない発音になる。

難聴

- ・きこえが悪い。
耳が聞こえにくいために、聞き返しや聞きのがしが多い。
補聴器をかけている。

学習の方法

- 子どもの課題に応じ、週に1回、もしくは、隔週、月1回、通級して学習します。
- 1回の学習時間は、45分～90分です。決まった曜日・時間に通級します。在籍校の学校行事が優先です。
- 担当者と1対1の個別学習が中心ですが、必要に応じてグループ学習も行います。
- 指導の効果を高めるとともに、通級の安全を図るために、保護者同伴を原則としています。
- ★ 通級時間は、子どもの課題に応じ、保護者の方や学級担任と相談して決めます。

通学班登校について

＊ 本校では、児童の通学途中の交通事故防止等安全面のためPTA校外育成部が通学班を編制し、集団登校を実施しております。就学時健康診断時にもお伝えした通り、PTA 個人情報取扱規定に同意をされているご家庭は、PTAで通学班を編制いたしますが、同意されていないご家庭については、PTAが通学班を編制したのち、学校と通学班を決定いたします。

1 通学班について

(1) 地区 ○戸塚1・2西 ○戸塚2東・3東 ○戸塚3西・4 ○北原台1 ○北原台2

(2) 通学班編制

① 3月上旬にPTA校外育成部が通学班を編制し、学校で新通学班編制会議を行います。

(2～5年生が新通学班を確認する会議です。その際、新1年生の通学班を確認します。)

② その後、新1年生の各家庭へ通学班のお知らせを班長がお届けいたします。

【PTA個人情報取扱規則に同意されていないご家庭は、学校と相談の上、お子様の通学班を決定いたします。通学班編制会議までに決定していない場合はお知らせが届きません】

③ 3月15日(金)までにお手紙が届かない場合は、学校までご連絡ください。

④ 4月に新年度の通学班会議を行います。

＊ 地区ごとに新・転入学児童をメンバーに加え、今年度の班編制を確認します。

＊ 通学路については、道路工事等により変更されることがあります。

2 集団登校について

(1) 朝は、通学班での集団登校となります。(決められた通学路を通ります。)

(2) 集合場所…各班で相談して決めます。

(3) 集合時刻…学校に7時55分～8時05分に到着できるように時刻を決定しています。

(4) 並び方……班長が先頭で1～6年の班員、副班長の順に一列に並び登校します。

(5) 上級生と下級生は、お互いに協力し合って登校します。

＊ 出発してからは、忘れ物を取りに戻りません。

(6) 欠席をされる際は、通学班の方(班長等)にご連絡をしてください。

(学校への欠席連絡は、8時までに、リーバーで行ってください。)

3 安全な登下校について

(1) 右側通行をする。横断歩道を渡る。信号をよく見て無理のない渡し方をする。グリーンベルトがある道路では、白線の内側を歩く。

(2) 車によく注意する。

(3) 登下校時、通り道にある植木畑や駐車場、よその家・資材置き場等で「いたずら」をしない。

(4) 不審者や連れ去りに注意する。

(5) 寄り道、みちくさをしない。

(6) 事件等危ない目にあいそうになったら、「こども110番の家」や近くの家に助けを求める。

4 下校について

1年生の下校は、学年で「下校コース」ごとに下校いたします。コースリボンは、通学班のお知らせの封筒に同封いたします。そのリボンを帽子につけてください。なお、お子様の下校コースとリボンの色が違う場合は、学校までご連絡ください。児童クラブのリボンは、すべての封筒に同封します。児童クラブを利用される場合は、下校コースと児童クラブ2本のリボンをつけてください。

給食開始までの間、下校の時に保護者の方に学校まで迎えに来ていただき、お子さんと一緒に通学路を通り、お帰りいただきます。(集合場所は、校庭ブランコ前の桜の木)

その後、一定期間(一週間程度)は、各通学路の所定の解散場所(裏面地図数字箇所)まで、保護者の方のお迎えをお願いします。

解散場所までは、地区担当教師が送ります。

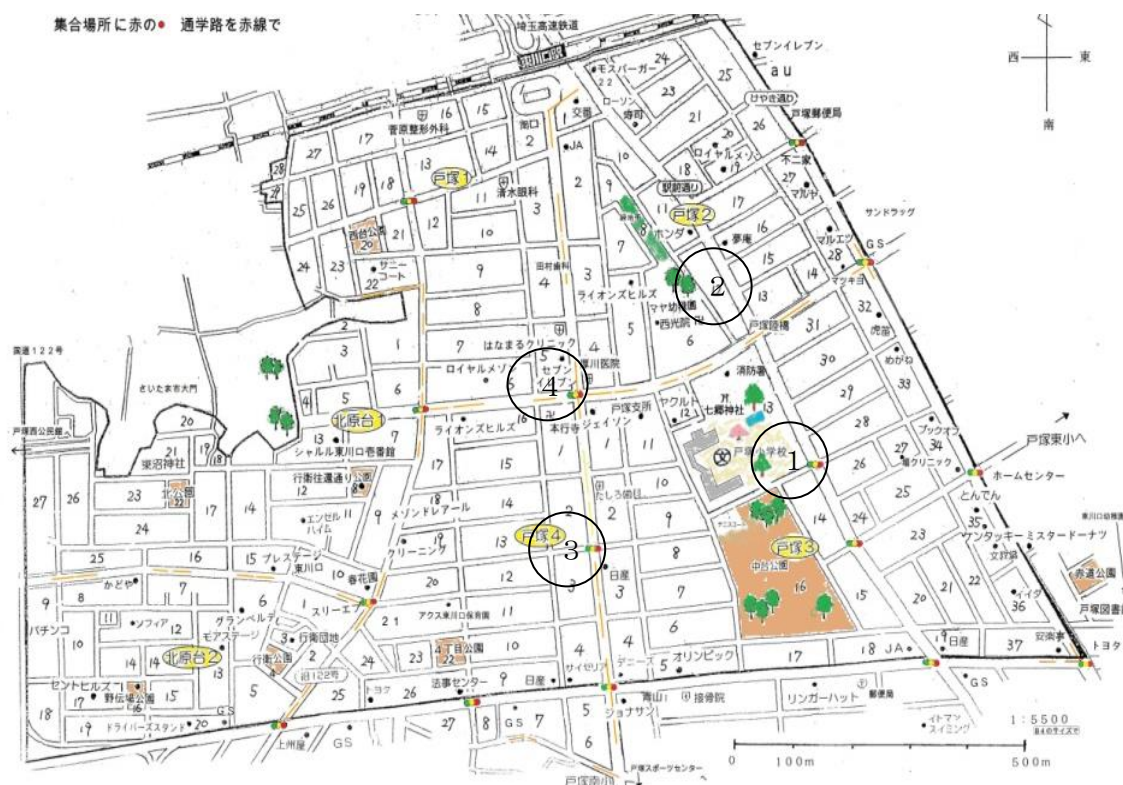
＊どうしても都合がつかない場合は、ご近所の方をお願いしてください。その際には、必ず担任に連絡をお願いいたします。また、お迎えに来る方のお名前をお子さんが言えるように、朝、確認をしておいてください。

一定期間、地区担当教師が途中まで付き添います。それ以降は、児童だけで下校します。

放課後児童クラブ(学童)を利用する児童で、放課後児童クラブを欠席して自宅に下校する際には、放課後児童クラブ及び担任の両方に、その旨の連絡を必ずお願いいたします。

<下校コースの色分けと解散場所>

	リボンの色	方 面	解散場所
①	緑色	正門を出て左、坂を下り信号を右折	むさしの美容室
②	黄色	正門を出て左、坂を下り信号を直進か左折	夢庵
③	水色	正門を出て右、坂を上りテニスコート脇からたいよう保育園方面へ	たいよう保育園駐車場
④	紫色	北門を出て左、ジェーソン方面へ	ジェーソン
⑤	桃色	放課後児童クラブ(学童)	児童クラブ前



小学校入学までに身に付けてほしいこと

- 1 学校の生活に合わせた生活のリズムをつくる。
 - ・朝の起床時刻を決め、登校の準備をする。
(6:30までには起きるようにさせましょう。)
 - ・睡眠時間は、9時間半～10時間確保できるようにする。
 - ・ある程度の速さで「片付け」「着替え」「食事(給食の食事時間は20分です)」などができるようにする。
 - ・排便は、朝できるように習慣づける。
- 2 身の回りのことは自分でできるようにする。
 - ・自分で着替えたり、たたんだりができる。
 - ・傘の開閉ができる。傘を巻いてしまうことができる。
 - ・雑巾絞りができる。
 - ・自分の名前がはっきりと言え、ひらがなで書いたり、読んだりできる。
 - ・保護者の名前が言えるようにしておく。
 - ・くつひもやハチマキを結ぶことができる。
 - ・名札をつけたり、はずしたりできる。
- 3 集団生活で大切なこと
 - ・落ち着いて人の話が聞ける。(人の顔を見てしっかり聞く。)
 - ・必要なことが言える。
(トイレに行きたい、おなかが痛い、などの状況を話すことができる。)
 - ・友達と仲良くできる。
 - ・自分勝手な行動をしない。
 - ・物事の善悪がわかる。(危ないこと、迷惑になることをしない。)
 - ・「おはようございます」などのあいさつや、名前を呼ばれたら「はい」と元気よく返事ができる。
 - ・「ありがとう」「ごめんなさい」が言える。
- 4 その他
 - ・健康上の問題、食物アレルギー、偏食など、心配ごとについては遠慮なくご相談ください。
 - ・病気やけがなどの場合の緊急連絡先を明確にしておいてください。また緊急連絡先に変更があった場合は、必ず担任までご連絡ください。
 - ・お子さんが欠席する場合は、リーバーをご登録されている場合はリーバー(リーバーを登録していない場合は、お電話で)でお知らせください。また、学校からの連絡内容に不明な点がある場合も、連絡帳を利用して遠慮なくお知らせください。
 - ・電話連絡は、原則緊急の場合のみお願いします。(電話受付時間8:00～17:30)
 - ・入学前に、通学班の班長が班の集合場所などをお知らせします。通学路をお子さんと徒歩で確かめておいてください。
(通学路、使用する門などについての確認をお願いします。)
 - ・入学後2週間程度、安全確保と通学路の確認のため、保護者の方に児童のお迎えをお願いします。
(授業終了後、児童は校庭に地区ごとに整列します。)
 - ・和式のトイレでも用が足せるように練習させてください。
 - ・排便後は水を流し、手を洗う習慣をつけさせてください。
 - ・災害時等の緊急連絡等でメールの配信を行っています。令和6年度に新たなメールシステムに変更になりますので、入学後、再度ご連絡いたします。

◎入学に際して、過度の緊張を強いる言動は避け、安心して入学できるようにしてください。

《持ち物について》

★ 毎日の服装

- ・一人で脱ぎ着できるもの
- ・動きやすいもの

【通学セット】

- ・通学帽子（ワッペン・下校フェルトリボン）
 - ・左胸に名札
- ・ハンカチ・ちり紙
- ・防犯ブザー（ランドセルにつける）

★ 毎日持ってくる物

【勉強セット】

- ・筆箱（箱型のもの カンペンは×）
（キャラクターではないもの）
- ※ 6 B 鉛筆… 5 本（シンプルなデザイン）
- 赤鉛筆… 1 本、消しゴム（白）… 1 こ
- ネームペン

※鉛筆は家で削ってきましょう。

- ・ソフト下敷き
- ・連絡帳（連絡袋の中に入れる）

【給食セット】

- ・給食袋（はし、ナフキン、マスク、歯ブラシ、コップ）

★ 教室に置いておく物

- ・クレパス ・カラーペン ・クーピー ・粘土 ・粘土板 ・のり ・はさみ
- ・折り紙 ・道具箱 ・道具袋 ・算数ブロック ・自由帳 ・セロハンテープ

※道具袋について

のり、はさみ、セロハンテープは、道具袋に入れて机の横に掛けておきます。



ひもが長すぎますと、床について汚れますので、
32cmを目安にしてください。

★ 週に1度、持ち帰り洗う物

【個人のもの】・上ばき（袋）・体育着（袋）

【給食当番のみ】・給食着

<<学校指定物品業者以外の学用品等取り扱い店>>

○タカハシ書店

名札、通学帽子、体育着 等 扱っていただいています。

住所 川口市戸塚5-13-18

電話 048-296-7253

*1年生の名札は、学校でご用意します。

*営業時間等は、お電話で確かめてから、来店してください。

*通学帽子採寸を行えなかった保護者の方は、本日午後以降、タカハシ書店にてお買い求めください。

登校時のスタイル



*名札は、しばらくは付けてきます。自分たちで付けられるようになったら、学校保管にします。

先のとがっていない
カバー付きのもの

「月曜セット」と
伝えています。

入学前の学用品等の準備について

**** すべてのものに、記名を（お子様が読めるように） ****

※1年生はひらがなで記名をお願いします。

☆給食袋・道具袋（巾着袋）

【およそたて23cm×横18cmくらいの大きさ】

【フックから床まで40cm】

<給食袋の中身>



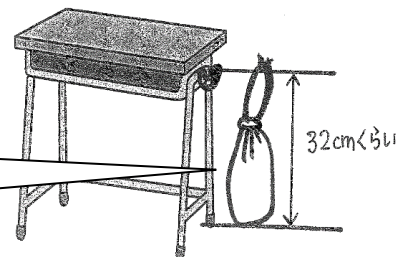
ナフキン…お盆の下に敷きます。大判のハンカチの大きさであれば、正方形・長方形はどちらでもかまいません。
(児童は、大体60cm×40cmのものを使用しています。)



<道具袋>

はさみ、のり、セロハンテープ・ボンドなどをいれます。

ひもが長いと、床についてしまいます。
袋の開け閉めに支障がない程度で長くなりすぎないようにしてください。
同様のものは、市販でも購入できます。

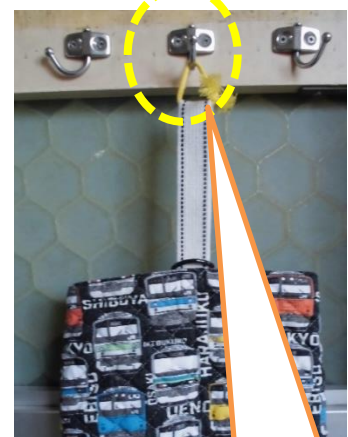


☆はきもの（下履き 履きやすく運動しやすいもの） （上履き 形状指定の上履き等・・・上履き袋）



<表>足の甲全体を覆う <裏> ゴム製(滑りにくい)
【指定の形状】

- ① 足の甲全体を覆う形状のもの
- ② くつ裏が、「ゴム」でできているもの(滑りにくい素材でできている)
- ③ 色は白を基本とする



持ち手にフック用のひもを付けると、落ちずにお子様が困りません。

☆上履き袋(28cm×21cm位) ↑

☆体育袋（体育着を入れます。さげた状態で55cmくらい）

（袋の外側に記名）

後ろのポケット



体育袋に 一緒に入れておくもの
例)

夏季：汗ふきタオル等

冬季：ボタン・フードなど飾りのないトレーナー等

【別途、各学年で指示がでます】



☆手さげ袋（30cm×40cm位）

週末に体育着袋・上履き袋・給食着袋・ランドセルに入りきらなかった荷物を入れて持ち帰ります。月曜日に学校に持ってきた後は学校に置いておきます。
（大きな荷物があるときにも使います。）



入学直後は、子ども達も不安でいっぱいです。必要な学習道具がないとそれだけで大変つらい思いをする子もいます。手紙や資料が多くて申し訳ありませんが、目を通していただき、お子さんが困らないように、一緒に準備をしていただきますようお願いいたします。

学校給食費・教材費・就学援助について

<学校給食費について>

詳細は別紙、「川口市学校給食について（お知らせ）」をご覧ください。

引落とし口座は、今回手続きをしていただいた口座で中学卒業まで引落としを行います。

途中で口座を変更される方は、学校に連絡をお願いいたします。口座振替依頼書をお送りしますので、手続きをお願いいたします。

引落とし日は原則として5月～翌年2月の毎月末になります。5月分の引落としについては4・5月の2ヶ月分の引落としになります。引落とし日の前日までに入金をお願いいたします。

金額・引落とし日の詳しい予定は、4月にお知らせいたします。

学校給食に関する書類を紙で提出する場合は、本日、ご提出ください。

- ① 川口市学校給食申込書
- ② 川口市学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

本日ご提出できなかった方は、本日以降できるだけ早くまでに戸塚小事務室に、ご提出をお願いいたします。

<教材費>

・年間で5回程度、必要な教材費等を各学年からお知らせし、現金で集金します。

<就学援助申請受付について>

詳細は別紙《就学援助のお知らせ》をご覧ください。

新規申請用紙は本校事務室にあります。川口市ホームページからダウンロードすることもできます。

すでに認定中の在校生がいる場合も、新入生分につきましては新規申請手続きが必要となります。申請漏れがないようご注意ください。

申請は本校事務室にて随時受け付けていますが、入学式当日までに申請された方には、「新入学用品費」の支給があります。入学式当日までに本校への提出をお願いいたします。

※マイナンバー制度の施行により、所得証明書の提出が省略となっています。ただし、市外転入者等、所得証明書が必要な場合もあります。

令和6年度 川口市立小学校給食費について（お知らせ）

お支払方法について

- ・学校給食費は、保護者様にご登録いただきました学校給食費振替口座から口座振替（引き落とし）をさせていただきます。
- ・口座へのご入金、口座振替日の前日までに行ってください。
口座振替日当日にご入金いただいても、基本的に口座振替はされません。
- ・残高不足等の理由で口座振替ができなかった場合、次回の口座振替日に繰り越し請求をします。
また、繰り越し請求を行う旨を記載した督促状を教育委員会から保護者様のご住所へ郵送します。
- ・就学援助または生活保護認定期間中の学校給食費は、全額補助となるため、口座振替はされません。
ただし、年度途中に認定が決定したときは、認定日からの日割りで全額補助となるため、決定した翌月から口座振替を停止して、認定日以降の学校給食費を振替口座へ返金する場合があります。
- ・アレルギーや長期欠席等の理由で給食または牛乳を休止する場合、提供日の5日前（土日祝日を除く）までに学校へ申請することにより休止することができます。その場合、休止期間中の給食費または牛乳代は請求いたしません。休止申請をご希望される場合は、学校の担当者までご相談ください。

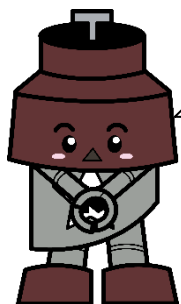
口座振替スケジュールについて

- ・口座振替は、毎年5月～翌年3月の末日（末日が土日祝日の場合は翌営業日）に行います。
- ・令和6年度は、給食費の改定を予定しています。詳細は改めて文書にてお知らせします。
- ・以下は令和5年度小学校給食費（1年生）の金額及び口座振替のスケジュールです。

【参考】 令和5年度 学校給食費口座振替スケジュール

給食提供月	4・5月	6月	7月	9月	10月	11月
口座振替日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	10月2日	10月31日
金額	7,314円	3,895円	3,895円	3,895円	3,895円	3,895円
給食提供月	12月	1月	2月	3月	滞納分	
口座振替日	11月30日	12月28日	1月31日	2月29日	3月31日	
金額	3,895円	3,895円	3,895円	3,895円		

- ・4月は振替を行わず、5月末にまとめて振替を行います。
- ・3月分（2月末）は、年間の給食提供回数をもとに調整した額を請求するため、金額が異なる場合があります。
- ・年度内に滞納がない場合は、3月末（滞納分）の振替は行いません。
- ・2年生以上は、4・5月分が異なります（令和5年度は7,790円）。



川口市マスコット
「きゅぼらん」

学校給食は、保護者様にお支払いいただく学校給食費によって成り立っています。
お預かりした学校給食費を、様々な食材料の購入に充てさせていただくことで、児童生徒の皆様に学校給食を提供することができます。
児童生徒の皆様の健やかな成長のためにも、学校給食費は指定の口座振替日に必ずお支払ください。

担 当：川口市教育委員会 学校保健課 給食第2係
電 話：048-258-1217（直通）
受付時間：土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

学校給食における食物アレルギー対応について（通知）

日頃より、学校給食運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、本市ではより安全安心な学校給食を実現させるために「川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、運用しております。安全を最優先とし、厳重な対応となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

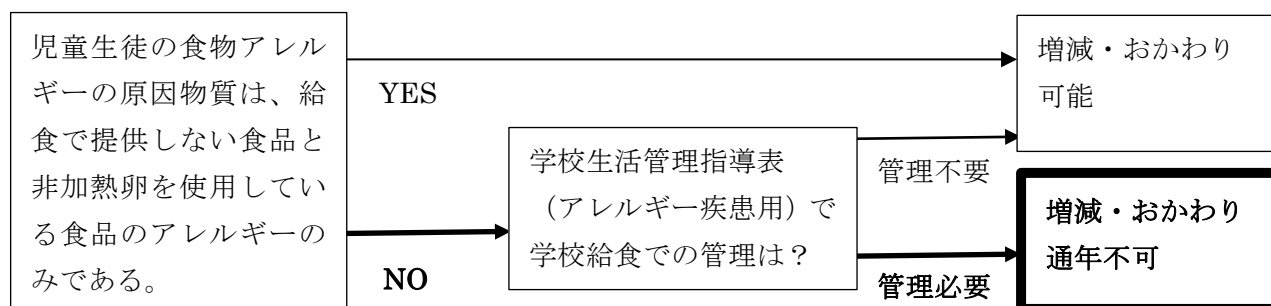
1 学校給食で提供しない食品について

本市学校給食では、食物アレルギーの原因食物の特定原材料等（28品目）のうち「そば」「落花生（ピーナッツ）」「アーモンド」「あわび」「いくら」「カシューナッツ」「キウイフルーツ」「くるみ」「まつたけ」「やまいも」は提供していません。また、非加熱卵を使用している食品の提供もしていません。（例：マヨネーズ・タルタルソース・ドレッシング等）
「ピーカンナッツ」「ピスタチオ」「ブラジルナッツ」「ヘーゼルナッツ」「マカダミアナッツ」のナッツ類も提供していません。

ただし、加工食品の製造ラインでこれらを含む食品を製造している場合があります。この情報は食品納入業者から提出される内容成分表に記載してありますので、必要な場合は学校へお問い合わせください。

2 配膳後の盛り付け量の増減、おかわりについて

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食で管理が必要な児童生徒は、「配膳後の盛り付け量の増減」、「おかわり」は通年不可となります。これはアレルギー対応がない日でも同様の対応となります。具体的には、飲用牛乳のみ休止の場合や給食に年に1回程度しか提供されない食品（かに、いちご、さくらんぼ、メロン等）のアレルギーであった場合でも「配膳後の盛り付け量の増減」や「おかわり」は毎日不可となります。本市でもこれまでに盛り付け後の増減やおかわりが原因で誤食が起きた事例があり、安全を最優先とした厳重な対応となります。ただし、学校給食で提供しない食品と非加熱卵を使用している食品のアレルギーのみである場合や、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食での管理が不要の場合については、盛り付け後の増減、おかわりは可能といたします。



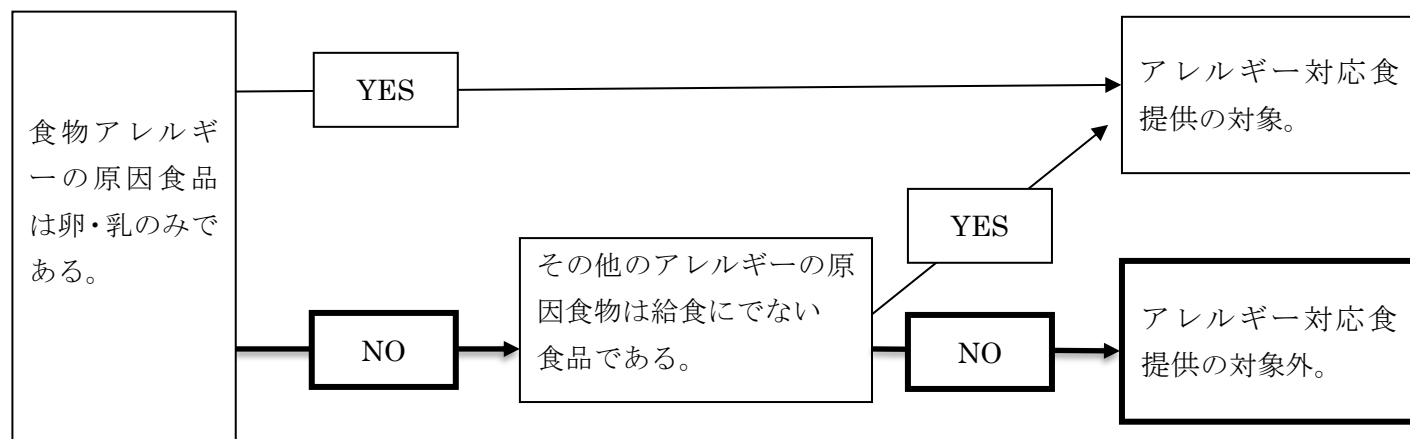
3 食物アレルギー対応における情報提供について

本市が食物アレルギー対応に使用している詳細な献立表は「学校給食献立日誌」及び「給食用食品一覧表」となります。全家庭に配布している共同献立表はアレルギーの情報提供書ではありません。必ず詳細な献立内容を本市ホームページまたは冊子にて確認をお願いいたします。

4 元郷学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

元郷学校給食センターではアレルギー対応食の提供を行っています。卵、乳と学校給食に提供しない食品のアレルギーを有する児童生徒を対象といたします。またアナフィラキシーショックの既往があった場合も、対象としています。

アレルギー対応食提供対象者判断フローチャート



※以下の症状の発現をアナフィラキシーショックとします。

ぐったり、意識もうろう、尿や便の失禁、脈が触れにくい又は不規則、唇や爪が青白い、のどや胸が締め付けられる、声がかすれる、犬が吠えるような咳、息がしにくい、持続する強い咳き込み、ゼーゼーする呼吸、持続する強い腹痛、繰り返し吐き続ける

5 新郷・南平学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

新郷・南平学校給食センターではアレルギー対応食専用の調理室の設置がなく、対応食の提供が難しい現状です。両センターでは、アレルギー対応食の提供は行っておりません。

6 その他

給食に関することでご不明な点がございましたら、事前に学校保健課給食第1係または、学校にご相談していただきますようお願いいたします。

問い合わせ
学校保健課給食第1係
TEL 048-258-1216

保護者の皆様へ

～学校給食費に関するお知らせ～

令和6年1月
川口市教育委員会

➤ 学校給食費の改定について

- 物価上昇による給食用食材価格の高騰を受け、令和5年4月に学校給食費を改定しましたが、昨年度を上回る物価上昇による影響が生じているため、令和6年4月に学校給食費を再度改定します。

➤ 改定後の学校給食費について

- 小学校分は1食あたり273円から302円に改定します。
- 中学校分は1食あたり324円から357円に改定します。

※ 保護者負担軽減措置として、令和5年度の学校給食費の改定分（1食あたり小学校35円・中学校45円）は市が負担しています。

令和6年4月からは令和5年度の改定分を、保護者の皆様にご負担いただきます。

➤ 保護者負担の軽減について

- 昨今の物価高騰は、保護者の皆様の生活に大きな影響を与え続けていることから、令和6年度も保護者負担の軽減措置を実施します。
- 令和6年度の学校給食費の改定分（1食あたり小学校 29円・中学校33円）は市が負担します。
- 保護者負担額は、令和6年度予算成立後に正式決定となります。

【現在と改定後の学校給食費】

	現在の学校給食費 (下段は保護者負担額)		改定後の学校給食費		令和6年度学校給食費保護 者負担額(予定)	
	1食あたり	月額	1食あたり	月額	1食あたり	月額
小学校	273円 (238円)	4・467円 (3・895円)	302円 (+29円)	4・942円 (+475円)	273円 (+35円)	4・467円 (+572円)
中学校	324円 (279円)	5・302円 (4・565円)	357円 (+33円)	5・842円 (+540円)	324円 (+45円)	5・302円 (+737円)

➤ 学校給食費改定の背景

- 令和5年は令和4年を上回る食品数の価格上昇があり、多くの給食用食材の価格も上昇しています。
- 学校給食費の改定により、食材価格の高騰下においても栄養バランスのとれた、安全・安心な学校給食の提供が可能になります。

～資料編～

➤ 食材価格の上昇について

- 令和5年は令和4年を上回る食品数の価格が上昇しています。
- 給食の食材においても、牛乳・主食（ごはん・パン・麺）・副食（おかず）のいずれの価格も上昇しており、限られた給食費の中でさまざまな食材を使用した給食の提供が難しくなっています。

【給食用食材価格の推移】

食材	R3	R4	R5
牛乳 200ml	53.13 円	53.49 円	58.38 円
主食 小学校主要価格	52.13 円	52.32 円	57.85 円
主食 中学校主要価格	71.72 円	71.9 円	78.83 円
鶏もも肉 50g	50 円	56 円	82 円
豚肉 もも角切り 1.5cm	920 円	920 円	1,020 円
厚焼きたまご 冷凍 50g	27 円	30 円	37 円
春巻き 冷凍 50g	45.3 円	45.3 円	54 円
ぎょうざ 冷凍 20g	11.5 円	11 円	13.2 円
中華ドレッシング 300ml	215 円	255 円	348 円
アセロラゼリー 50g	52 円	60 円	72 円
オレンジ 1 個	56 円	69 円	80 円

➤ 就学援助制度について

川口市では、経済的な理由で学校給食費のお支払いなどにお困りのご家庭に対して、学校給食費や学用品費等を援助する制度を設けています（※受給には審査があります）。申請の際は、必要書類をお子様が通学している学校まで提出してください。制度について詳しくは、市HPから「就学援助」と検索していただくか、本市教育委員会指導課までお問合せください。

【お問い合わせ先】

《学校給食費の額について》

川口市教育委員会 学校教育部 学校保健課 給食第1係
電話：048-258-1216

《学校給食費のお支払いについて》

川口市教育委員会 学校教育部 学校保健課 給食第2係
電話：048-258-1217

《就学援助について》

川口市教育委員会 学校教育部 指導課 庶務係
電話：048-259-7663

新入学児童保護者 様

川口市立戸塚小学校
校長 林 奈緒美

令和6年度 入学式のご案内

麗春の候、新入学児童保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

この度は、お子様のご入学、誠におめでとうございます。教職員一同、心よりお祝い申し上げます。

さて、令和6年度入学式を下記のとおり挙行いたしますので、お子様とご一緒にご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和6年4月8日(月) 11:00 開式

2 式 場 戸塚小学校体育館(管理棟3階)

3 参加者 新入学児童 保護者(各児童につき2名までとさせていただきます)

4 受 付 10:15~10:30 体育館入口
※北校舎昇降口(七郷神社側)より入り、体育館へお進みください。

5 当日持参していただくもの

- (1)ランドセル等(教科書等を配付します。)
- (2)上履きと上履き袋(児童用)
- (3)下足(履き物)を入れるビニール袋と上履き(保護者用)

6 その他

○車でのご来校は堅くお断りいたします。

尚、近隣のスーパーや公園の駐車場に止めないようお願いいたします。

○式終了後、参列保護者の方を含めた記念写真撮影を学級毎に行います。

○終了時刻は12:00頃を予定しております。

○欠席、遅刻の場合は、事前に学校までご連絡ください。

戸塚小学校 TEL 048-295-1810

<メモ>